様式第８号（第５条関係）

令和8年4月14日

滋賀県議会議長　様

氏　名　　奥村　芳正

令和７年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第１項に基づき、別紙のとおり令和　７年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和　7年度政務活動費収支報告書

氏　名　　奥村　芳正

1 収　入

政務活動費　2,400,460　円　(利息　460　円含む)

2 支　出

(単位：円)

経　費	支出額	備　考
調査研究費	367,070円	
研修費	円	
広聴広報費	1,426,062円	
要請陳情等活動費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	40,800円	
事務所費	561,173円	
事務費	81,180円	
人件費	円	
合計	2,476,285円	

3 残　余

0　円

（参考様式４）

会 計 帳 簿

収 入 内 訳	
交付金計	2,400,000 円
利　　息	460 円
合　　計	2,400,460 円

支 出 内 訳	
調査研究費	367,070 円
研修費	0 円
広聴広報費	1,426,062 円
要請陳情等活動費	0 円
会議費	0 円
資料作成費	0 円
資料購入費	40,800 円
事務所費	561,173 円
事務費	81,180 円
人件費	0 円
合　　計	2,476,285 円

残　　余	0 円

（別紙）

支出内訳書

経　　費	(調査研究費)・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R7.8.12	237,600円	内外情勢調査会年会費
2	R7.9.5	111,980円	滋賀県土地改良事業団体連合会 全国大会
3	R7.9.16	17,490円	滋賀県土地改良事業団体連合会 全国大会旅費
計		367,070円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1

領収書その他の証拠書類の添付欄

振替払込請求書兼受領証〔振込金(兼手数料)受領書〕

この受領証は、大切に保管してください。

口座等番号	[redacted]
加入者名	一般 社団法人 内外情勢調査会
金額	※ 千 百 十 万 千 百 十 円 ： 2 3 7 6 0 0
振込先	[redacted]
ご依頼人	お名まえ ※ 〒525-0042 滋賀県 草津市山寺町477番地 滋賀県議会議員 奥村 芳正 様
料金	(消費税込み) ￥770 円
備考	消費税率 10% 附 7. 8 滋賀・草津支店 770 円 株式会社滋賀銀行 (ゆうぎんご利用者番号)6-1600-0100-0933

事業名、使途および内容等

内外情勢調査会　年会費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	100/100
政務活動費として支出する額	237,600 円	

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2,3

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分		
口座振替		
お取扱店	端末番号	年月日
160	081	07-09-05
銀行番号	支店番号	科目・口座番号
[redacted]		

お取扱金額（枚）　おつり

時刻	お取引金額
11:23	¥111,980

残高
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

ご案内

[redacted] シカ゛ケントチカイリヨウリ
゛キ゛ヨウタ゛ンタイレンコ゛ウ　様へ
オクムラ ヨリマサ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
別0032号

お客様控　　エクスプレス予約/スマートEX　ご利用票　　R981
様

会員番号：[redacted]
ご利用金額計：¥17,490（クレジット利用）

購入日　2025年 9月16日
引渡枚数計　1枚
お預り番号　2265

乗車日	列車名・券種	利用区間	引渡日	利用金額
10月14日	のぞみ29号	京 都 －博 多	10月11日	¥17,490 IC

払戻はＪＲ東海・西日本・九州の窓口でお取扱いします。

大津駅Ｆ１　　処理番号 3748　EX3718120604080352　　西日本旅客鉄道株式会社

事業名、使途および内容等
滋賀県土地改良事業団体連合会　全国大会

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	100/100
政務活動費として支出する額	129,470 円	

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（県外）

日　　程	令和7年10月14日～　令和7年10月16日
訪問先	第47回全国土地改良大会佐賀大会
目　　的 内　　容	別添のとおり

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

件　名	第47回全国土地改良大会　佐賀大会		
場　所	福岡県 14日　小石原川ダム（事業視察） 博多石焼大阪屋（懇親会） 佐賀県 15日　SAGAアリーナ（大会式典） 唐津シーサイドホテル（受賞祝賀会） 16日　白石平野揚水機場（事業視察）	日　時	自　令和7年10月14日（火） 至　令和7年10月16日（木）
参加者	37名	参加費	奥村議員：113,100円（税込） 井狩議員：92,877円（税込）

内容

10月14日

1．事業視察（小石原川ダム）

福岡県朝倉市にて小石原川ダムを視察

①管理事務所で施設の概要や運用方法についての講演

②ダム内部の見学





14日　懇親会（博多石焼大阪屋）

（奥村議員・井狩議員合流）



10月15日

1．第46回全国土地改良大会　千葉大会

①オープニングセレモニー　～　⑧来賓紹介、祝電披露

⑨土地改良功労者表彰

・大臣表彰：能登川土地改良区

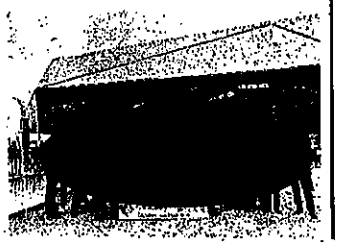
・会長表彰：野洲川土地改良区

[redacted]　前理事長

理事長

⑩基調講演　～　⑮閉会挨拶

集合写真



15日受賞祝賀会（唐津シーサイドホテル）

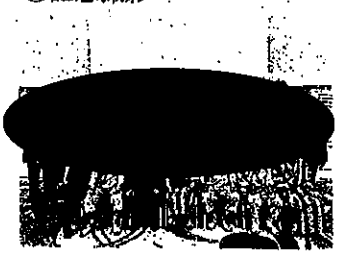
①会長挨拶



②受賞者スピーチ



③記念撮影



10月16日

1．事業視察（白石平畔揚水機場）

・水田、畑のかんがい用水を供給する施設

・農業用水の地下水依存による地盤沈下の防止、クリーク（幅広の用水路）の水質改善に寄与



請求書

滋賀県議会農村基盤整備推進議員連盟
会長　奥村　芳正　　様

金111,980 円

但し　第47回全国土地改良大会佐賀大会参加費用等
として

内訳

項目	摘要		単価(税込)	人数	金額	備考
交通費	新幹線(博多→京都)	10月16日	15,770 円	1 名	15,770 円	
	貸切バス代	10月14～16日	13,141	1	13,141	
	有料道路・駐車場代	10月14～16日	466	1	466	
	大会式典駐車場代	10月15日	299	1	299	
参加費等	大会参加費	10月15日	10,000	1	10,000	
	事業視察	10月16日	2,000	1	2,000	
宿泊費	ﾍﾞｯｾﾙｲﾝ博多中州	10月14日	14,200	1	14,200	
	唐津ｼｰｻｲﾄﾞﾎﾃﾙ	10月15日	32,550	1	32,550	
食事代	昼食代	10月15日	4,000	1	4,000	
	昼食代	10月16日	3,333	1	3,333	
その他	保険代金	10月14～16日	300	1	300	
	乗務員経費	10月14～16日	2,521	1	2,521	
	添乗員費用	10月14～16日	3,000	1	3,000	
	企画料金	10月14～16日	4,400	1	4,400	
	大会資料代	10月14～16日	6,000	1	6,000	
合　計			111,980 円		111,980 円	

上記の金額を請求致します。

令和7年8月26日
滋賀県土地改良事業団体連合会
会長　家森　茂樹
登録番号：T7160005006706

〈振込先〉
金融機関：[redacted]
口座番号：
名　義：滋賀県土地改良事業団体連合会
会長　家森　茂樹
※振込手数料につきましてはご負担願います。

御旅程表

TOBU TOP TOURS

2025年8月8日 作成
東武トップツアーズ株式会社 滋賀支店
支　　店　　長：御手洗 陽介
総合旅行業務取扱管理者：[redacted]
担　　当　　者：[redacted]

団体名　滋賀県土地改良事業団体連合会 様
旅行日　2025年10月14日（火）～16日（木）　2泊3日
旅行先　佐賀方面　　人員　37名様

日程	行程	宿泊・食事
10/14（火）	のぞみ1号（手配済） 京都駅 8:09 ＝＝＝ 博多駅 10:52 11:05 ＝＝＝ 博多：千福万来にて昼食 11:30 12:15 ＝＝＝ ＝＝＝ 事業視察：小石原川ダム（お客様手配） 14:00 ＝＝＝ 太宰府天満宮 15:30 16:30 ＝＝＝ 福岡市内【泊】 17:30 18:00頃 夕食会場:博多石焼 大阪屋 夕食開始時刻:18:30 開始予定	【福岡・博多】 ベッセルイン博多中洲  食事…1泊朝食付 お部屋…1名1室利用
10/15（水）	※昼食は大会弁当 ホテル 9:30 ＝＝＝ SAGAアリーナ（第47回全国土地改良大会 佐賀大会） 10:45 17:00頃 ＝＝＝ ホテル 18:00頃	【佐賀・唐津】 唐津シーサイドホテル  食事…1泊2食付 お部屋…3名1室ベース
10/16（木）	ホテル 9:00 ＝＝＝ 事業視察：白石平野揚水機場 10:00 11:00 ＝＝＝ 佐賀市内にてご昼食 11:30 12:30 ＝＝＝ 道の駅 大和 12:40 13:00 ＝＝＝ のぞみ40号（手配済）　こだま748号（自由席） ＝＝＝ 博多駅 14:00 15:00 ＝＝＝ 京都駅 17:43 18:10 ＝＝＝ 米原駅 18:29	

Copyright© TOBU TOP TOURS CO., LTD. All Right Reserved.

第47回 全国土地改良大会

佐賀大会

2025 SAGA

開催趣旨

日本 とりわけ農業・農村では、人口減少に伴う過疎化、高齢化、担い手不足などによる
地域の活力低下等の課題が山積しております。
このような中、食料の安定的な供給を行うとともに多面的機能を発揮させつづけるためには、
農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく必要があります。
第47回全国土地改良大会佐賀大会では、全国の土地改良事業関係者が一堂に会して、
農業の将来を見据えた農業農村整備事業の役割を語り合い「佐賀」の地から全国に発信します。

大会テーマ **水を利して土を活かす**

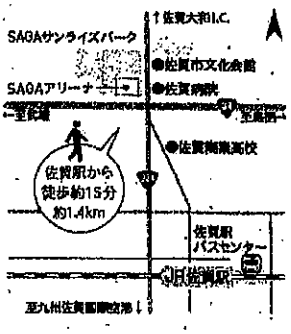
さがで語ろう郷里の未来

2025.10.15 水

会場 | SAGAアリーナ
佐賀県佐賀市日の出2丁目1-10



ACCESS MAP





佐賀大会事務局
お問合せ
佐賀県土地改良事業団体連合会(水土里ネットさが)
〒840-0811 佐賀県佐賀市大財三丁目8番15号
☎0952-20-5536 ✉saga47taikai@midorinet-saga.jp

詳しくはホームページをご覧下さい
水土里ネットさが
https://www.midorinet-saga.jp/

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・(広聴広報費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R7.8.27	207,900円	県政レポート74号　印刷・制作・折込
2	R7.11.21	370,062円	県政レポート75号　印刷・制作・折込
3	R8.2.2	254,100円	県政レポート76号　印刷・制作・折込
4	R8.3.31	462,000円	県政レポート77号　印刷・制作・折込
5	R8.3.31	132,000円	ホームページ管理費
計		1,426,062円	

(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書
Receipt

№ 201963

奥村 芳正 様

金額	¥	2	0	7	9	0	0

但 奥村よしまさ県政レポート Vol.74印刷・制作 (領収金額には消費税を含みます)
まな込費として

2025年8月27日 上記正に領収いたしました
We acknowledge the receipt of the above amount.

登録番号 T9160001000223

内訳

税抜金額	¥189,000
消費税額	¥18,900

取扱者 [redacted]

Total printing creat's●WEED PLANNING

WEED

株式会社ウィードプランニング
〒520-2143 滋賀県大津市萱野浦16-1
tel.077-543-5828 fax.077-546-9002
16-1 Kayanoura Otsu-city, SHIGA 520-2143 JAPAN

[redacted]

事業名、使途および内容等

県政レポート74号 印刷・制作・折込

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	100/100
政務活動費として支出する額	207,900 円	

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員

奥村よしまさ 県政レポート

Vol.74
令和7年8月 発行



戦後80年、平和への思いを未来へ繋ぐ!

本年、私たちは戦後80年という節目の年を迎えました。

あの未曾有の戦禍から立ち上がり、日本は幾多の困難を乗り越え、平和と繁栄を築いてまいりました。私たちが今、安心して暮らせるこの日常は、戦争を経験し、命をつないできた多くの方々の犠牲と努力の上に成り立っています。

80年という歳月は、記憶が風化するには十分な時間かもしれません。しかし、私たちにはその記憶を次の世代へと語り継ぎ、二度と同じ過ちを繰り返さないという決意を新たにする責任があります。今一度、戦後の歩みを振り返り、平和の尊さに思いを馳せながら、未来を担う世代とともに、持続可能な社会と世界の平和に向けて歩んでまいりましょう。

滋賀県議会6月定例会議にて下記項目について質問を行いましたので、一部抜粋・要約してご報告させていただきます。〈令和7年6月19日一般質問より〉

米価格の高騰について

今年に入り米価高騰が深刻化し、県民生活にも影響が出ています。5月に就任した小泉農林水産大臣は備蓄米を放出しましたが、5月25日時点で売渡分31万トンのうち流通先に届いたのは約6万トンにとどまります。県も流通調査を進めるとしていますが、影響の大きさを考えると対応が遅く感じられます。調査は進めつつ、県としても現時点での情報をもとに早急な対策を講じる必要があります。

備蓄米放出の米価格への影響について、小泉農林水産大臣の就任前と後の違いをどのように分析されているのか伺います。

<農政水産部長の回答>

小泉農林水産大臣の就任前は、備蓄米は競争入札で全農などに売却され、店頭では5kgあたり約3,500円で販売されていました。就任後は、5kgあたり約2,000円を目安に、随意契約で小売業者へ直接売却されるようになりました。これにより、令和7年5月19日の週から3週連続で銘柄米の価格が下落し、米価の高騰を抑える効果があったと国は見ています。今後の影響についても、引き続き価格動向を注視してまいります。

ブランド米でも急な価格上昇は買い控えを招き、消費者にも生産者にも不利益です。戦略的な対応が必要と考えますが、今年の収穫後の県産米の流通・販売戦略について、知事の見解を伺います。

<知事の回答>

米の需給見通しが不透明な中、本県が産地として安定供給し、環境への配慮やおいしさを発信し信頼を築くことが重要です。特に「琵琶湖システム」の柱である環境こだわり農業による「きらみずき」や魚のゆりかご水田米など、特色ある米の魅力を、生産者の思いや苦労とともに伝えたいと考えています。夏には首都圏や京阪神の小売事業者を招いた産地ツアー、秋には県内外の量販店で近江米PRイベントを予定し、多くの方に近江米を選んでいただけるよう取り組みます。

今回の"令和の米騒動"とも言える事案は、消費者、食の安全保障、生産者・農地保有者、流通など、あらゆる視点から農政の在り方を根本的に見直す契機となったと考えます。今後は、生産者・JA・流通・消費者が「三方よし」となる新たな米政策を真剣に検討すべきです。ブランド化も含めた中長期的なビジョンについて、知事の考えを伺います。

<知事の回答>

米を取り巻く環境や施策は国の影響が大きいものの、近江米の振興についても見直しと取組が必要と認識しています。現在策定中の「滋賀県農業・水産業基本計画」では、所得向上に向けた生産力の確保やブランド力強化、販路拡大などを中長期的に検討中です。また、私が会長を務める近江米振興協会では、高温耐性品種の導入や特色ある米づくりを盛り込んだ「近江米生産・流通ビジョン」を年度末に策定予定です。関係機関と連携し、近江米の安定生産と流通に全力で取り組みます。

県内における角膜移植の体制整備について

角膜は透明な膜で視力に重要な役割を果たしますが、病気やけがで濁ると視力が低下します。角膜移植は視力回復に有効で成功率も高く、全国で約2,000人が提供を待っています。滋賀県でもアイバンク事業が行われてきましたが、近年は医療体制の変化により継続が困難となっています。

現在、滋賀県眼科医会、滋賀県健康づくり財団、県の三者で連携し、角膜移植の体制維持について議論を始めているということですが、どうしたら滋賀県で角膜移植が進むのか健康医療福祉部長に伺います。

<健康医療福祉部長の回答>

現在、滋賀県眼科医会の方となぜ動いていないのかということをこまめにやり取りしてもらっています。その中では、角膜移植の専門性の関係、技術の習得に一定の期間がかかるということ、県内の病院や眼科医の方で実際に経験をされている方がすごく少ないということですので、眼科医会の方で前向きに色んなことをどうしたらできるか、病院協会がどうしたら動くのかということをやってもらっていますので、少し時間はかかるかも分かりませんが、県としても財団と一緒に、一歩でも前に進めたいと考えています。

来年度NPO法人日本アイバンク運動推進協議会の全国大会が滋賀県で開催されます。意思の方を失望させないためにも、また眼球提供の意思表示をされた方々の崇高な意思を無にしないためにも、県がアイバンク事業の再構築について主導的に取り組んでいく必要があると思いますが、知事の所見を伺います。

<知事の回答>

大会があるからすぐにできることではないのかもしれません。ただ、現に角膜移植を待っていらっしゃる方々や、また眼球を提供してもいいよという善意をお持ちの方、現にそういった方が出てこられた時にどういう体制を整えるべきなのかという議論を始めているところです。症例が少ないことに体制を整える程医療機関の財源や人が十分かというと、中々難しい状況ですので、例えば、県だけで整えるのか、少し広げて広域連合の協力など、広域で体制を整えるのかということも含めて、議論を始めているところですので、必要な方に必要な医療が提供できるような体制整備に向けて我々も努力していきたいと思います。

戦没者追悼式に参列いたします

下記追悼式に参列し、戦没者への追悼と平和への願いを胸に、黙祷を捧げたいと思います。

8/15 全国戦没者追悼慰霊祭(滋賀縣護國神社)

8/30 平和祈念滋賀県戦没者追悼式(滋賀県立文化産業交流会館)



滋賀県議会議員
文スポ・土木・県民文化委員会／議会運営委員会
国スポ・障スポ大会・情光県民局地域担当委員会
関西広域連合議会
議員

自民党滋賀県支部連合会 (地域での主な役職)
副会長
第三選挙区支部
幹事長

・滋賀県体操協会 会長
・草津市スポーツ協会 会長
・滋賀県武道館協会 副会長
・草津市バレーボール協会 会長
・社会医療法人「誠光会」理事
・滋賀県生活協同組合 顧問
・滋賀県トラック協会 顧問
・滋賀県電気工事工業組合 顧問
・滋賀ビルメンテナンス協会 顧問

活動日記毎日更新中!
奥村よしまさ 検索

LINE 公式アカウント

facebookもチェック!→ 奥村芳正

奥村芳正

事務所 〒525-0041 草津市青地町692-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588
自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL:077-562-4841 FAX:077-567-1588

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

動く、滋賀県政

Mother Lake Goals

みなさまの暮らしを豊かに。

自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問 6月定例会議



質問者 村上 元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学連携の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強靭かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の"稼ぐ力"の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 連絡調整事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクリュウ対策について

「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

Q 現在把握している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

A 開催に向けましては、国スポ/パーサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところです。

加えまして、障スポ/パーサル大会では、雨天続下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再検証したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目途が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、ＪＲの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂ＨＡＴＯスタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては炬火（きょか）イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。捉えているところです。全国大会や日本代表等の合宿の誘致に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思います。

Q 国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

A 昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加えまして、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が根付き、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、国内で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

Q 両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

A 本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年にない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けましては、日頃の練習から医科学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切っていただくことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ全種目での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

Q 大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

A 大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

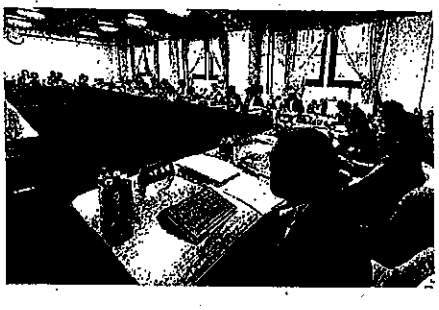
本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁あげて推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度郡市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。



[自由民主党滋賀県議会議員団] 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL 077-528-4010 FAX 077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・(広聴広報費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書
Receipt

№ 201964

奥村 芳正 様

金額		¥	4	1	1	1	8	0	-

但 奥村よしまさ県政レポートVol.75 印刷・制作・折込費として

（領収金額には消費税を含みます）

2015年11月21日 上記正に領収いたしました
We acknowledge the receipt of the above amount.

登録番号 T9160001000223

内訳
税抜金額 ¥373,800-
消費税額 ¥37,380-

取扱者 [redacted]

Total printing creat's●WEED PLANNING
WEED
株式会社ウィードプランニング
〒520-2143 滋賀県大津市堂野浦16-1
tel.077-543-5828 fax.077-548-9002
16-1 Kayanoura Otsu-city, SHIGA 520-2143 JAPAN

[redacted]

事業名、使途および内容等
県政レポート75号 印刷・制作・折込 (411,180×90/100=370,062)

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	90/100
政務活動費として支出する額	370,062 円	

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員

奥村よしまさ県政レポート

Vol.75
令和7年11月 発行



関西・滋賀が大いに盛り上がりました!

関西では、大阪・関西万博が今年の4月13日から10月13日までの184日間の日程を終え、大盛況のうちに閉幕いたしました。また、我が滋賀県では「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」が開催され、滋賀県は国スポの男女総合優勝という輝かしい結果でありました。

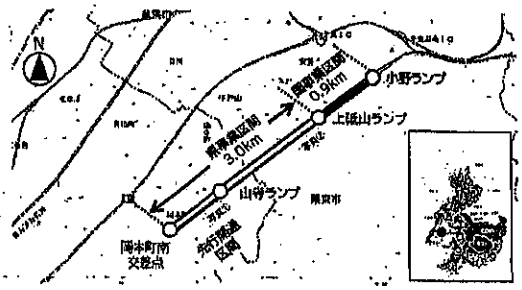
今大会は地元滋賀開催ということで、私も様々な競技場に足を運び応援・観戦させていただきましたが、県民の皆さんの力強い声援と関係者の方々の熱い思いが選手の皆さんのさらなる力となり、この結果に結びついたのだと感じました。

このレポート執筆時点では、障スポの開催はこれからとなりますが、こちらでも滋賀県選手団の皆さんの健闘を期待し、引き続き応援したいと思っております。

念願の大津能登川長浜線・栗東水口道路が供用開始!

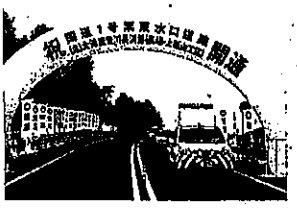
これまで滋賀県が整備を進めてきました主要地方道大津能登川長浜線【高場・上砥山工区】が令和7年3月23日の15時に一部(岡本町～山寺〈延長1.0km〉)開通、その後令和7年8月23日(土)14時には、残り(山寺～上砥山〈延長2.0km〉)と国道1号栗東水口道路(上砥山～小野〈延長0.9km〉)が開通し、それぞれ開通式典が開催されました。

栗東水口道路と大津能登川長浜線(高場・上砥山工区)は、湖南地域の県土幹線軸を構成し現国道1号のバイパス機能を有する道路です。これらが開通したことで、国道1号の国道小柿交差点や草津三丁目交差点といった主要渋滞箇所を避けられ、移動時間短縮による物流の効率化や地域間交流の活性化、救急医療活動などに大きく寄与します。











草津三丁目交差点改良、山手幹線の整備完了を祝う会を開催。

令和7年9月6日(土)「草津三丁目交差点改良、山手幹線の整備完了を祝う会～快適で活力あるまちづくりを目指して～」が開催されました。三日月知事、楊川草津市長をはじめ、まちづくり協議会の皆さま、草津商工会議所会頭北村様ほか、地域を代表する方々が参加され、皆で草津三丁目交差点改良、山手幹線の整備完了をお祝いしました。





若草横断歩道橋 渡り初め式を開催。

令和7年9月27日(土)南部土木事務所主催により「若草横断歩道橋 渡り初め式」が開催されました。若草交差点では以前から児童の通学途中の事故が多発し、安全対策として横断歩道橋の設置工事が進められていましたが、この度設置が完了し共用開始の運びとなりました。









滋賀県議会議員
文スポ・土木・観光常任委員会／総合運営委員会
国スポ・障スポ大会・観光振興対策特別委員会
関西広域連合議会
公明

自民党滋賀県支部連合会 新会員
・第三部単区支部 幹事長

(地域での主な役職)
・滋賀県体操協会 会長
・栗東市スポーツ協会 会長
・日野町民運動場同会 理事
・草津市バレーボール協会 会長
・社会医療法人「近光会」理事
・滋賀県生活協同組合 顧問
・滋賀県トラック協会 顧問
・滋賀県電気工事工業組合 顧問
・滋賀ビルメンテナンス協会 顧問

奥村よしまさ 検索

LINE 公式アカウント

facebookもチェック!→ 奥村芳正

奥村芳正

事務所 〒525-0041 草津市青地町692-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588
自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL:077-562-4841 FAX:077-567-1588

「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」地元滋賀で開催！

今年の9月6日から10月27日にわたり、滋賀県にて「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」が開催されました。期間中には各競技会場にて熱戦が繰り広げられ、国スポの滋賀県選手団は男女総合成績・女子総合成績ともに1位となり、天皇杯、皇后杯を獲得しました。選手の皆さん、応援していただいた県民の皆さん、大会の準備や運営等にご尽力いただいたスタッフ・関係者の方々、感動をありがとうございました！



滋賀県体操協会会長として選手を激励



体操選手団の皆さんと記念撮影



国スポの主会場：平和堂HATOスタジアム（彦根総合スポーツ公園陸上競技場）にて



新体操少年女子代表の皆さんと記念撮影



表彰式にて賞状の授与



大津市長とともに日本体操協会より感謝状を拝受

【国スポの結果概要】

- ●天皇杯（男女総合成績）1位 2,488.0点（R6佐賀国スポ 8位 1,439.0点）
- ●皇后杯（女子総合成績）1位 1,244.5点（R6佐賀国スポ 11位 747.0点）
- ●入賞数　210種目（R6佐賀国スポ 127種目）
- ●種別特典
 成年男子 783.5点　成年女子 657.5点　少年男子 420.0点　少年女子 227.0点
 （R6佐賀国スポ　成年男子 366.5点　成年女子 271.0点、少年男子 275.5点　少年女子 126.0点）
- ●参加点　400点

開催県による優勝は4大会ぶりです！



馬術競技会場（兵庫県三木市）にて

令和7年 秋の叙勲・危険業務従事者叙勲 受章者

【草津市から受章された方々】

秋の叙勲	旭日双光章	社会福祉功績	岡田　やよい
	瑞宝双光章	学校保健功労	有馬　健雄

危険業務従事者叙勲	瑞宝双光章	消防功労	徳田　安雄
	瑞宝双光章	警察功労	南　正和
	瑞宝単光章	警察功労	久保　公喜
	瑞宝単光章	警察功労	山本　幸正
	瑞宝単光章	消防功労	遠藤　善隆

（敬称略）

受章された皆様の長年にわたるご活躍に心より感謝申し上げます。

令和7年度 草津市市政功労者表彰

多年にわたり市政の振興に貢献、また市民の模範となる行為をされた方々が表彰されています。皆様のこれまでのご功労に心より感謝申し上げます。

自治功労	社会功労
市議会議員として	社会福祉の向上
八木　良人	ふれあいサロン陽ノ丘
まちづくり協議会会長として	歩*歩*
今井　修	保健衛生の向上
消防団員として	石井　真一郎
遠藤　禎	多喜　豊和
木村　幸史	寺村　俊
木村　守正	青少年の健全育成
中嶋　健太郎	安東　智美
中野　元博	飯田　浩美
中村　弥富	池田　秀子
西川　文博	平岡　典子
長谷川　智也	山田　九州雄
平井　明仁	我孫子　博
福井　秀典	岡本　耕一
福井　正智	教育の振興
横井　寛	川嶋　宗継
公有財産審議会委員として	体育の振興
小澤　則子	石田　博
入札監視委員会委員として	久保　純治
須藤　陽子	

（敬称略）

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書
Receipt

№ 201969

奥村芳正 様

金額	¥	2	5	4	1	0	0	-

但 奥村よしまさ県政レポートVol.76 印刷、制作（領収金額には消費税を含みます）
折込、ポスティング費

2026年2月2日 上記正に領収いたしました
We acknowledge the receipt of the above amount.

登録番号 T9160001000223

内訳
税抜金額 ¥ 231,000-
消費税額 ¥ 23,100-

取扱者 [redacted]

Total printing creat's ●WEED PLANNING
WEED
株式会社ウィードプランニング
〒520-2143 滋賀県大津市葛野浦16-1
tel.077-543-5828 fax.077-548-9002
16-1 Kayanoura Otsu-olty, SHIGA 520-2143 JAPAN

[redacted]

事業名、使途および内容等	
県政レポート76号 印刷・制作・折込	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 100/100
政務活動費として支出する額	254,100 円

（注）１ 領収書等は、この様式に添付してください。
２ 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３ 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員

奥村よしまさ 県政レポート 2026

Vol.76 令和8年1月発行



滋賀の感動と人のつながりを未来へ!!

昨年は、滋賀県で国スポ・障スポが開催され、多くの皆さんと感動を分かち合う一年となりました。障スポでは開催県として過去最高の成果を挙げ、国スポでは男女総合優勝を果たすなど、選手の努力はもちろん、支えてくださった地域やボランティアの力が実を結びました。

また、大阪・関西万博の開催を経て、関西全体が世界から注目を集めた経験を、今後の地域づくりにどう生かすかが問われており、さらに、我が国初の女性総理誕生という歴史的な出来事もあり、多様な立場や声が政治に反映される時代が動き始めています。

本年も引き続き、滋賀ならではの魅力や人のつながりを次の成長へとつなげるためにも、身近な声を大切にし、誰もが安心して暮らせる滋賀を目指して精一杯取り組んでまいります。

滋賀県議会11月定例会議にて下記項目について質問を行いましたので、一部抜粋・要約してご報告させていただきます。〈令和7年12月8日一般質問より〉

昭和100年、戦後80年を迎えて

昭和20年の終戦から80年を迎え、令和7年は昭和100年という節目の年でもあります。世代交代が進み、戦争を知らない世代が大多数となる中、記憶の風化が懸念されています。戦争の惨禍を決して繰り返さないためにも、その記憶を後世に語り継いでいくことが重要です。

令和7年11月、知事は遺族会や高校生など幅広い世代で構成する平和交流団を中国・湖南省へ派遣し、平和祈念式典や同世代の若者同士による国際交流を実施され、私も参加しました。戦争の記憶を風化させないため、若者参加の意義は大きいと考えます。参加した若者の声や、交流事業の成果について知事の所見を伺います。

<知事の回答>

参加した高校生からは、「言葉や文化が異なっていても、互いをよく知ることで理解し合い、より良く共生できることを学んだ」「訪中前に抱いていた印象と実際は大きく異なり、実体験の大切さを実感した」「平和は決して当たり前ではなく、これからも大切にしていく必要があると感じた」などの声を聞いています。また、交流後の勉強会や報告会も予定されています。今回の交流事業を通じ、次世代を担う青少年が相互理解の重要性と平和の尊さを実感し、未来の平和を支える大きな力となる成果が得られたと考えています。

少数の若者だけでなく、若者世代全体に戦争について考える機会の提供が重要ですが、現在の取組と今後の方針を伺います。

<健康医療福祉部長の回答>

県では、平成24年3月に平和祈念館を設置し、約6万点の収蔵資料や戦争体験談を活用した展示を行っています。あわせて、小中学校の来館学習や出前講座、体験型平和学習、絵画コンクールなどを通じ、子どもたちが戦争について考える機会を提供してきました。今年度は、戦時中の信楽を舞台とした漫画関連展示や、子ども県議会議員の体験活動受入れ、大学生による情報発信などを行い、若い世代への関心喚起に取り組んでいます。さらに、知覧町戦跡研修や作文コンクールへの支援も行っています。今後は、動画配信やアプリ、オンライン学習を活用し、平和を考える機会を広げてまいります。

平成26年度から10年以上続く「平和祈念滋賀県戦没者追悼式」についての総括を伺います。



<健康医療福祉部長の回答>

本式典は、戦没者への哀悼の誠をささげ、戦争の記憶を風化させることなく平和への誓いを新たにする場として、平成26年度から県が主催してまいりました。御遺族の高齢化により参列が難しくなる中、県遺族会青年部等と連携し、青少年の平和メッセージ発表や児童合唱、子どもによる献花など、若い世代が参画できる取組を拡充してきました。その結果、今年度は一般参列者が過去最多となりました。今後も一過性に終わらせることなく、若い世代の参画拡大に全力で取り組んでまいります。

平和記念館について県内小・中・高の全児童・生徒が一度は訪れるべきであると考えるが、所見を伺います。

<知事の回答>

平和祈念館は、県内の児童生徒が地域に残る戦争の爪痕を知り、直接感じ考えを深めることができる大切な学びの場で多くの小中学校に活用されています。一方、移動時間や教育課程の制約で来館が難しい学校もあります。このため出前講座を実施し、実物資料や証言映像を活用して、来館せずとも平和の大切さを学べる取組を進めています。今後は、動画配信やアプリの活用も含め、教育委員会と連携し、より多くの児童生徒に活用してもらえるよう努めてまいります。

戦後90年に向けて、今後10年間をどのように取り組んでいかれるのか、知事の方針を伺います。

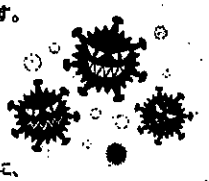
<知事の回答>

戦後80年を迎え、戦争を知らない世代が増える中、体験者や遺族の高齢化により記憶の風化が懸念されます。石垣りん氏の「戦争の記憶が遠ざかるとき、戦争が近づく」という言葉を胸に、記憶と平和への思いを次世代へ継承していきます。今後も人づくりや記憶の保存、国際平和交流を進め、未来へ幸せが続く滋賀を県民の皆様とともにつくってまいります。

インフルエンザウイルス感染症の流行について

過去数年にわたるコロナ禍でのインフルエンザ流行の低迷により、人々が持つインフルエンザに対する免疫が著しく低下しているのではないかと懸念しています。

高齢者や基礎疾患のある方に対し、県としてどのような対策をしているかについて伺います。



<教育長の回答>

インフルエンザの発症・重症化予防には、ワクチン接種が有効であることから、高齢者など重症化リスクの高い方への接種を各種広報媒体で呼び掛けています。併せて、医療機関や高齢者施設訪問時など、場面に応じたマスク着用も推奨しています。さらに、平時から高齢者施設等の感染対策人材を育成し、集団感染時には保健所が必要に応じて支援するなど、施設における感染対策の強化に努めています。

これから受験シーズンが始まりますが、県内の学校におけるインフルエンザの対策はどのように行うのか伺います。

<教育長の回答>

学校では、手洗いや換気など基本的な感染予防対策を徹底するとともに、睡眠や食事など規則正しい生活習慣の大切さを伝え、健康管理の指導を行っています。感染拡大期や人込みではマスク着用を推奨しています。今後も、学校医等と連携し、適切な判断や環境衛生管理を行うとともに、地域の感染状況を保護者に周知し、家庭と連携して子どもの健康を守ってまいります。



滋賀県議会議員
文スポ・土木・警察常任委員会／議会運営委員会
国スポ・障スポ大会・国民盛典対策特別委員会
関西広域連合議会
現在

奥村芳正

自民党滋賀県支部連合会
副会長
第三選挙区支部
幹事長

（地域での主な役職）
・滋賀県体操協会 会長
・草津市スポーツ協会 会長
・滋賀県柔道整復師会 顧問
・草津市バレーボール協会 会長
・社会医療法人「加光会」理事
・滋賀県生活衛生協会 監事
・滋賀県トラック協会 顧問
・滋賀県電気工事工業組合 顧問
・滋賀ビルメンテナンス協会 顧問

事務所 〒525-0041 草津市青地町692-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588
自 宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL:077-562-4641 FAX:077-567-1588

奥村よしまさ 検索

LINE公式アカウント

facebookもチェック！→ 奥村芳正

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政 do

みなさまの暮らしを豊かに。

発行 自由民主党滋賀県議会議員団

代表質問 11月定例会議



三日月知事 3期12年の成果を問う!!

質問者 桐田 真人（きりた まこと） 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。
一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、問う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通、futをはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。
また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。
住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、問う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。
今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。
また、これまで数次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しでありますが、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいる所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。
フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の税収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。
今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は?

A 約12年の就任期間を通じ、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。
そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。
また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志（パーパス）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。
「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。
また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。
この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。
また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてきております。
今後も、私自身、座右の銘としたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。



「自由民主党滋賀県議会議員団」 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL 077-528-4010 FAX 077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	4

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書
Receipt

№ 201970

奥村 芳正 様

金額	¥	4	6	2	0	0	0	−

但 奥村よしまさ県政レポートVol.77印刷、制作、折込、ポスティング費 （領収金額には消費税を含みます）

2026年 3月31日 上記正に領収いたしました
We acknowledge the receipt of the above amount.

登録番号 T9160001000223

内訳

税抜金額 ¥ 420,000−

消費税額 ¥ 42,000−

取扱者 [redacted]

Total printing creat's ●WEED PLANNING

WEED

株式会社ウィードプランニング
〒520-2143 滋賀県大津市堂野浦16-1
tel.077-543-5828 fax.077-548-9002
16-1 Kayanoura Otsu-city, SHIGA 520-2143 JAPAN

[redacted]

事業名、使途および内容等
県政レポート77号　印刷・制作・折込

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	100/100
政務活動費として支出する額	462,000 円	

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員

奥村よしまさ 県政レポート

Vol.77
令和8年3月発行



不透明な時代にこそ、滋賀の確かな未来を!

中東情勢の緊迫化など、不透明な世界情勢が暮らしに与える影響が懸念されます。こうした時こそ、地域に根ざした誠実な県政運営が不可欠であると強く実感しております。

一般会計6,823億円の令和8年度当初予算が可決され、給食費の負担軽減といった将来への投資が進む一方、議論が続く「交通税」については、知事自らが県民に対し責任を持って説明を尽くすべきだと質しました。また、予算特別委員会の委員長として、各分科会から上がった多角的な意見を県当局への要望として一括して伝達しております。

今後も「元気が一番!」を合言葉に、地域の切実な声を真摯に受け止め、滋賀のさらなる持続的発展と安心な暮らしのため、ハツラツと全力で活動してまいります。

文スポ・土木・警察常任委員会にて「交通税」について質疑を行いました。

- 特別委員会での議論は承知しているが、土木交通部が中心となって他の議員とも積極的に議論を交わすべき立場にあるのではないか。
- 常任委員会でこれまで取り上げられておらず、議会の議論をリードすべき立場の自分たちが黙っていていいのかと不安視している。
- 交通税について、県民の皆様にどの程度まで理解されているのか疑問である。

<当局の回答>
- 滋賀地域交通計画は年度初めに特別委員会で調査すると整理されたため、当委員会では報告してこなかったが、求めがあれば応じていきたい。
- 交通税は税制審議会で議論中であり、現在は総務・企画・公室常任委員会に報告している。
- 特別委員会で計画の素案を報告し、今後は県民政策コメントで直接意見を頂く予定である。

- 知事は記者会見では丁寧に説明しているが、議会に向けた直接のメッセージがない。
- 交通税を導入すべきと考えるなら、知事が自ら出向いて議論を深めるべきであり、答弁だけでは「本気度」が読み取れない。
- 広く県民に負担を求めるのであれば、知事が先頭に立って理解を求めるべきだが、現在は担当者任せになっているのではないか。
- この先県民の理解を求める具体的な場面はあるのか。

<当局の回答>
- 知事は「新たな税の導入を決めたわけではない」と発言しており、現在は様々な角度から意見を頂戴している過程にある。
- 方向性を決めるタイミングでは、知事の言葉でしっかりと説明することが必要だと考えている。
- 令和8年度から計画はスタートさせたいが、税については説明の時間が必要なため、どのタイミングで導入を目指すかは改めて検討する。

- 市長会に出席したが、首長間の認識に差があり、報告も少なすぎる。どこが主導権を持つのか疑問だ。
- 「財源ありき」の第7章削除を求める意見が反映されず、パブリックコメントに付されているが、多くの意見が出ている。
- 税を求めるなら、知事自らが「利用者負担を求める」覚悟を訴えない限り、県民や市町の理解は得られない。

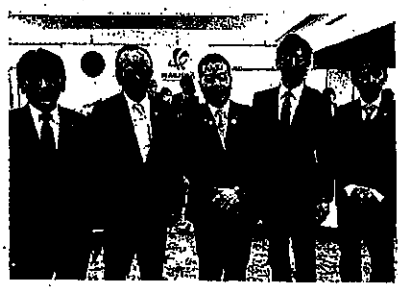
<当局の回答>
- 計画策定が即導入を意味するわけではないが、「税ありき」と受け取られた点は反省している。
- 今後は既存予算のやりくりや優先順位を明確にし、「課税がないと絶対にできない」という表現を改めるなど、原案策定に向けて内容を精査したい。
- また、見直した点については、次回の原案提示の際に知事と十分に協議した上で、改めて丁寧に説明していく。

- 首長らは「共通理解がない中での徴収は反対」としており、議会の承認を得たとの誤解を与えるべきではない。
- この温度差をどう解決するのか。組織として明確な着地点を持ち、議会に説明すべきだ。
- 知事のエゴにならないよう、県庁一丸で説明責任を果たしてもらいたい。本議論の内容は、必ず知事と副知事に伝えるように。

<当局の回答>
- 指摘を真摯に受け止め、知事・副知事を含めた幹部で認識を共有し、県としての確固たる方針を決定したい。
- 計画策定後も、税の在り方について市町、議会、県民との対話を重ねる旨を原案に書き込む方向で検討している。
- 当局として真正面から説明する気構えを持ち、責任を持って知事へ伝達するとともに、今後の合意形成に努めていく。

(令和7年12月15日・令和8年1月29日の文スポ・土木・警察常任委員会より一部抜粋・要約)





令和8年2月 関西広域連合議会定例会にて以下の6項目について質疑を行いました。

- 現行計画で掲げる目指すべき関西の将来像の基本的な考え方に対する成果と課題
- 関西広域連合と国の出先機関との連携状況
- 各分野におけるビジョン等の共有
- 出先機関の移管に対する考え方
- 防災庁の地方機関の誘致
- 広域連合の改革



滋賀県議会議員
文スポ・土木・警察常任委員会／議会運営委員会
国スポ・障スポ大会・県外国民対策特別委員会
関西広域連合議会
関民

奥村芳正

自民党滋賀県支部連合会 議会員
第三選挙区支部 幹事長

(地域での主な役職)
・社会福祉法人「旭光会」理事
・滋賀県弁護士協会 会員
・滋賀県生活衛生協会 顧問
・東近江スポーツ協会 会長
・滋賀県トラック協会 顧問
・滋賀県建設業協会 顧問
・滋賀県電気工事工業組合 顧問
・東近江バレーボール協会 会長
・滋賀ビルメンテナンス協会 顧問

事務所 〒525-0041 草津市青地町692-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588
自 宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL:077-562-4841 FAX:077-567-1588

活動日誌随時更新中!
奥村よしまさ 検索

LINE公式アカウント

facebookもチェック!→ 奥村芳正

令和8年度滋賀県一般会計予算案が可決されました。

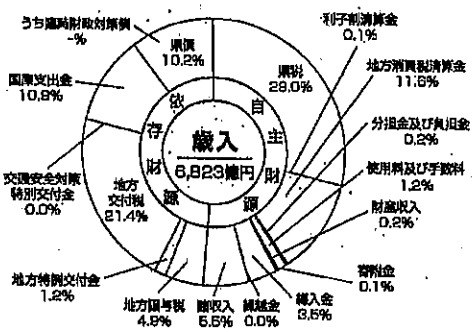
予算規模

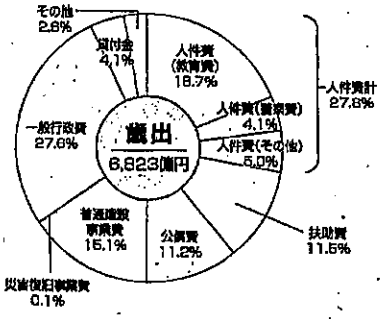
一般会計　6,823億円
対前年度当初比…+361億円(+5.6%)

特別会計　2,423億円
対前年度当初比…+152億円(+6.7%)

企業会計　1,752億円
対前年度当初比…+174億円(+11.0%)

※企業会計は収益的支出および資本的支出の合計を示しています。





◎一般会計の予算額は前年度から増加

人件費や社会保障関係経費などの義務的経費に加え、地方消費税の都道府県間の清算金および市町への税交付金や、新たに実施する小学校の給食費負担軽減事業費の増などよるもの。

【歳出の増のうち主なもの】

- ●人件費 …… +143億円
- ●社会保障関係経費(扶助費) …… +64億円
- ●公債費 …… +41億円
- ●地方消費税に係る都道府県間の清算金および市町への税交付金 …… +93億円
- ●学校給食費負担軽減事業費 …… +42億円
- ●施設整備の進捗
 - ・新・琵琶湖文化館整備推進事業費 …… +36億円
 - ・医療福祉拠点整備事業費 …… +32億円
 - ・びわ湖ホール施設整備事業費 …… +17億円

予算特別委員会での意見報告

令和8年3月18日、私が委員長を務めます予算特別委員会にて各分科会より下記の意見報告がありました。(一部抜粋・要約)

総務・企画・公室分科会

知事公室(原子力防災)
・職員の専門性向上のため、福井大学附属国際原子力工学研究所との積極的な連携を継続すること。

総合企画部(保安林活用)
・びわこ文化公園都市の保安林活用にあたっては、周辺の美術館整備計画も踏まえ、慎重に検討すること。

総務部(自治振興)
・社会情勢の変化に合わせ、市町の新しい課題を捉えた交付金メニューのアップデートを行うこと。

文スポ・土木・警察分科会

文化スポーツ部
・びわこ文化公園内の施設整備において、部局間の垣根を越えた「舵取り役」を担い、費用を精査すること。
・全国障害者スポーツ大会を機に、障害者がスポーツに親しめる体制づくりをサポートすること。

土木交通部
・SNS等による情報発信の更新頻度を上げ、適切に管理すること。
・バス・タクシーの運転士不足解決のため、現状を把握し持続可能な交通網を目指すこと。

警察本部
・犯罪対策(トクリュウ対策)の継続と市町との連携強化。
・渋滞緩和と安全確保を両立させた交通信号機の適切な設置。

環境・農水分科会

琵琶湖環境部
・「びわ湖の日」等の認知度が低いため、県民へのさらなる周知・浸透に努めること。
・内湖の水質改善に向けて、他県の事例も参考に事業を推進すること。

農政水産部
・農業現場で奮闘する人々が励まされるような、滋賀の農業を元気づける取組を行うこと。
・オーガニック栽培への挑戦を躊躇している層に対し、市町と連携した中長期的な後押しをすること。

厚生・産業・企業分科会

健康医療福祉部
・看護人材確保のため、大学だけでなく専門学校等の養成機関への支援も並行して行うこと。
・平和祈念館事業において、若い世代が参加しやすいよう事業内容を工夫すること。

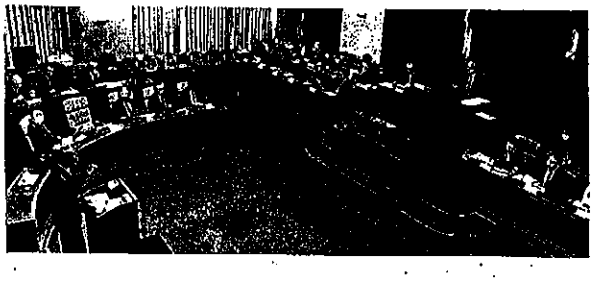
商工観光労働部
・伝統工芸品のデジタル販売において、他の商品に流れないよう効果的な導線(オンラインショップ連携等)を検討すること。
・スポーツ施設を活用した合宿誘致のため、文化スポーツ部と連携すること。

病院事業庁
・当初予算の赤字に対し、病床稼働率の設定や他院との競合状況を分析し、収益改善・コスト削減を徹底すること。

教育・子ども若者分科会

子ども若者部
・児童虐待相談が増える中、特定の窓口に負担が集中しないよう各窓口の強みを周知すること。
・保育士登録者へのアプローチを工夫し、現状把握と魅力発信につなげること。

教育委員会
・留学・探究活動において、県庁の担当部局との意見交換の場を設け、活動を深めること。
・学校への盗撮カメラ探知機導入の際、現場任せにせず運用のガイドラインを示すこと。



（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・(広聴広報費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書
Receipt

№ 201971

奥村 芳正 様

金額		¥	2	6	4	0	0	0	-

但 2025年4月度～2026年3月度 HP管理費として

（領収金額には消費税を含みます）

2026 年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました
We acknowledge the receipt of the above amount.

登録番号 T9160001000223

内訳

税抜金額 ¥240,000-

消費税額 ¥24,000-

取扱者 [redacted]

Total printing creat'e ●WEED PLANNING

WEED

[redacted]

株式会社ウィードプランニング
〒520-2143 滋賀県大津市堂野浦16-1
tel.077-543-5828 fax.077-548-9002
16-1 Kayanoura Otsu-city, SHIGA 520-2143 JAPAN

事業名、使途および内容等

ホームページ管理費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50/100
政務活動費として支出する額	132,000 円	

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R7.4.30	3,400円	中日新聞　4月分
2	R7.5.31	3,400円	中日新聞　5月分
3	R7.6.30	3,400円	中日新聞　6月分
4	R7.7.31	3,400円	中日新聞　7月分
5	R7.8.31	3,400円	中日新聞　8月分
6	R7.9.30	3,400円	中日新聞　9月分
7	R7.10.31	3,400円	中日新聞　10月分
8	R7.11.30	3,400円	中日新聞　11月分
9	R7.12.31	3,400円	中日新聞　12月分
10	R8.1.31	3,400円	中日新聞　1月分
11	R8.2.28	3,400円	中日新聞　2月分
12	R8.3.31	3,400円	中日新聞　3月分
計		40,800円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1,2

領収書その他の証拠書類の添付欄

2025年04月分

領収証

No. 2- 9-0021-500
山寺町４７７

奥村 芳正 様

銘柄	部	金額
中日新聞（朝刊）※	1	3,400
合計		¥3,400
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥251)

お知らせ
お支払いは便利な銀行自動振替やクレジットカード決済で。
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥3,400
(消費税 ¥251)

領 中日新聞 収

中日新聞草津専売店
きのせ新聞舗
〒525-0027 滋賀県草津市野村4丁目16-1
TEL 077-569-5537 FAX 077-569-5538
登録番号 T3810313836986

2025年05月分

領収証

No. 2- 9-0021-500
山寺町４７７

奥村 芳正 様

銘柄	部	金額
中日新聞（朝刊）※	1	3,400
合計		¥3,400
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥251)

お知らせ
お支払いは便利な銀行自動振替やクレジットカード決済で。
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥3,400
(消費税 ¥251)

領 中日新聞 収

中日新聞草津専売店
きのせ新聞舗
〒525-0027 滋賀県草津市野村4丁目16-1
TEL 077-569-5537 FAX 077-569-5538
登録番号 T3810313836986

事業名、使途および内容等
中日新聞　4～5月分

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	100/100
政務活動費として支出する額	6,800 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3,4

領収書その他の証拠書類の添付欄

2025年06月分

領収証

No. 2- 9-0021-500
山寺町４７７

奥村　芳正　様

銘柄	部	金額
中日新聞（朝刊）※	1	3,400
合計		¥3,400
※は軽減税率対象品目		（内消費税等¥251）

お知らせ
熱中症予防に充分な水分補給を行いましょう。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象　¥3,400
(消費税　¥251)

領 中日新聞 収

中日新聞草津専売店
きのせ新聞舗
〒525-0027 滋賀県草津市野村4丁目16-1
TEL 077-569-5537 FAX 077-569-5538
登録番号 T3810313836986

2025年07月分

領収証

No. 2- 9-0021-500
山寺町４７７

奥村　芳正　様

銘柄	部	金額
中日新聞（朝刊）※	1	3,400
合計		¥3,400
※は軽減税率対象品目		（内消費税等¥251）

お知らせ
熱中症予防に充分な水分補給を行いましょう。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象　¥3,400
(消費税　¥251)

領 中日新聞 収

中日新聞草津専売店
きのせ新聞舗
〒525-0027 滋賀県草津市野村4丁目16-1
TEL 077-569-5537 FAX 077-569-5538
登録番号 T3810313836986

事業名、使途および内容等

中日新聞　6～7月分

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	100/100
政務活動費として支出する額	6,800 円	

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費（資料購入費）・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5,6

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

2025年08月分

No. 2- 9-0021-500
山寺町４７７

奥村　芳正 様

銘柄	部	金額
中日新聞（朝刊）※	1	3,400
合計		¥3,400
※は軽減税率対象品目		（内消費税等¥251）

お知らせ
熱中症予防に充分な水分補給を行いましょう。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象　¥3,400
（消費税　¥251）

領 中日新聞 収

中日新聞草津専売店
きのせ新聞舗
〒525-0027 滋賀県草津市野村4丁目16-1
TEL 077-569-5537 FAX 077-569-5538
登録番号 T3810313836986

領収証

2025年09月分

No. 2- 9-0021-500
山寺町４７７

奥村　芳正 様

銘柄	部	金額
中日新聞（朝刊）※	1	3,400
合計		¥3,400
※は軽減税率対象品目		（内消費税等¥251）

お知らせ
お支払いは便利な銀行自動振替やクレジットカード決済で。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象　¥3,400
（消費税　¥251）

領 中日新聞 収

中日新聞草津専売店
きのせ新聞舗
〒525-0027 滋賀県草津市野村4丁目16-1
TEL 077-569-5537 FAX 077-569-5538
登録番号 T3810313836986

事業名、使途および内容等

中日新聞　8～9月分

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	100/100
政務活動費として支出する額	6,800 円	

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	7,8

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

2025年10月分

No. 2- 9-0021-500
山寺町４７７

奥村 芳正 様

銘柄	部	金額
中日新聞（朝刊）※	1	3,400
合計		￥3,400
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥251)

お知らせ
お支払いは便利な銀行自動振替やクレジットカード決済で。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥3,400
(消費税 ¥251)

領 中日新聞 収

中日新聞草津専売店
きのせ新聞舗
〒525-0027 滋賀県草津市野村4丁目16-1 登録番号 T3810313836986
TEL 077-569-5537 FAX 077-569-5538

領収証

2025年11月分

No. 2- 9-0021-500
山寺町４７７

奥村 芳正 様

銘柄	部	金額
中日新聞（朝刊）※	1	3,400
合計		￥3,400
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥251)

お知らせ
寒さが深まってまいります。
お体ご自愛下さい。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥3,400
(消費税 ¥251)

領 中日新聞 収

中日新聞草津専売店
きのせ新聞舗
〒525-0027 滋賀県草津市野村4丁目16-1 登録番号 T3810313836986
TEL 077-569-5537 FAX 077-569-5538

事業名、使途および内容等

中日新聞 10～11月分

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	100/100
政務活動費として支出する額	6,800 円	

(注)１ 領収書等は、この様式に添付してください。
２ 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３ 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9, 10

領収書その他の証拠書類の添付欄

2025年12月分

領収証

No. 2- 9-0021-500
山寺町４７７

奥村　芳正 様

銘柄	部	金額
中日新聞（朝刊）※	1	3,400
合計 ※は軽減税率対象品目		¥3,400 (内消費税等¥251)

お知らせ
本年のご購読有難うございました。
引き続きご購読お願い致します。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥3,400
(消費税 ¥251)

領 中日新聞 収

中日新聞草津専売店
きのせ新聞舗
〒525-0027 滋賀県草津市野村4丁目16-1
TEL 077-569-5537 FAX 077-569-5538
登録番号 T3810313836986

2026年01月分

領収証

No. 2- 9-0021-500
山寺町４７７

奥村　芳正 様

銘柄	部	金額
中日新聞（朝刊）※	1	3,400
合計 ※は軽減税率対象品目		¥3,400 (内消費税等¥251)

お知らせ
厳しい寒さが続きます。
お体ご自愛下さい。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥3,400
(消費税 ¥251)

領 中日新聞 収

中日新聞草津専売店
きのせ新聞舗
〒525-0027 滋賀県草津市野村4丁目16-1
TEL 077-569-5537 FAX 077-569-5538
登録番号 T3810313836986

事業名、使途および内容等

中日新聞　12～1月分

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	100/100
政務活動費として支出する額	6,800 円	

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	11,12

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

2026年02月分

No. 2- 9-0021-500
山寺町４７７

奥村 芳正 様

銘柄	部	金額
中日新聞（朝刊）※	1	3,400
合計 ※は軽減税率対象品目		¥3,400 (内消費税等¥251)

お知らせ
感染症を予防するため、こまめに手洗い、うがいをしましょう。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥3,400
(消費税 ¥251)

領 中日新聞 収

中日新聞草津専売店
きのせ新聞舗
〒525-0027 滋賀県草津市野村4丁目16-1
TEL 077-569-5537 FAX 077-569-5538
登録番号 T3810313836986

領収証

2026年03月分

No. 2- 9-0021-500
山寺町４７７

奥村 芳正 様

銘柄	部	金額
中日新聞（朝刊）※	1	3,400
合計 ※は軽減税率対象品目		¥3,400 (内消費税等¥251)

お知らせ
お支払いは便利な銀行自動振替やクレジットカード決済で。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥3,400
(消費税 ¥251)

領 中日新聞 収

中日新聞草津専売店
きのせ新聞舗
〒525-0027 滋賀県草津市野村4丁目16-1
TEL 077-569-5537 FAX 077-569-5538
登録番号 T3810313836986

事業名、使途および内容等
中日新聞　2～3月分

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	100/100
政務活動費として支出する額	6,800 円	

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R8.3.20	534,000円	事務所賃料
2	R7.4.21～R8.3.24	27,173円	電気料金
計		561,173円	

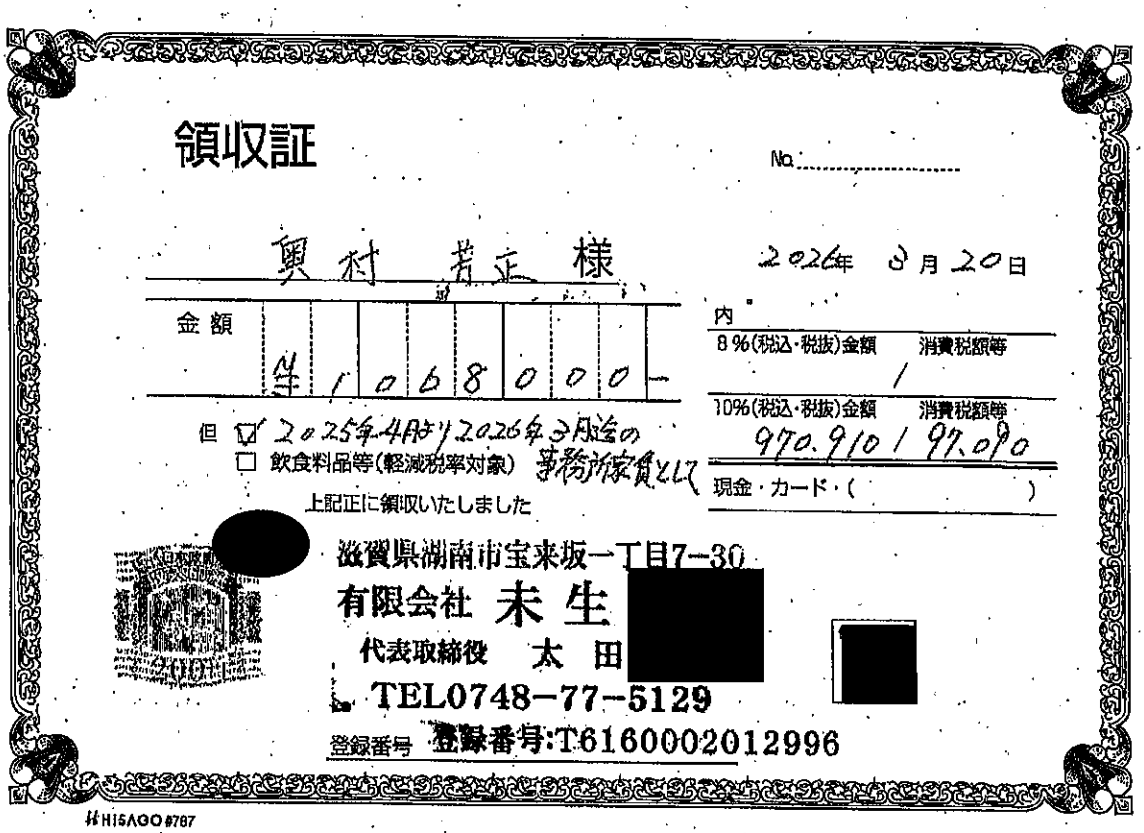
（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)・事務費・人件費
整理番号	1

領収書その他の証拠書類の添付欄



領収証

No.

奥村 若定 様

2026年 3月 20日

金額 ¥1,068,000-

但 ☑ 2025年4月分～2026年3月分の事務所家賃として
□ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内
8%(税込・税抜)金額　消費税額等
/
10%(税込・税抜)金額　消費税額等
970,910 / 97,090

現金・カード・(　　)

滋賀県湖南市宝来坂一丁目7-30
有限会社 未生 [redacted]
代表取締役 太田 [redacted]
TEL0748-77-5129
登録番号 登録番号:T6160002012996

HISAGO 8787

事業名、使途および内容等
事務所賃料 (1,068,000円×1/2)

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50/100
政務活動費として支出する額	534,000 円	

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2

領収書その他の証拠書類の添付欄

別添のとおり

事業名、使途および内容等

電気料金
（54,346円×1/2）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50/100
政務活動費として支出する額	27,173 円	

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

電気料金支払明細書

ご契約名義　　：　奥村　芳正　　様
ご使用場所住所　：　草津市　青地町　６９２－１５　サンハイム東草津
ご契約種別　　：　従量電灯Ａ
お客さま番号　　：　09－61－9002－030810

年・月　分	ご使用量	領収金額	消費税等相当額（再掲）	領収年月日
2026年 3月分	183kWh	¥4,517	(¥410)	2026年 3月24日
2026年 2月分	150kWh	¥3,615	(¥328)	2026年 2月24日
2026年 1月分	172kWh	¥4,990	(¥453)	2026年 1月23日
2025年12月分	139kWh	¥3,940	(¥358)	2025年12月19日
2025年11月分	145kWh	¥4,131	(¥375)	2025年11月21日
2025年10月分	169kWh	¥4,557	(¥414)	2025年10月22日
2025年 9月分	195kWh	¥5,255	(¥477)	2025年 9月24日
2025年 8月分	191kWh	¥5,213	(¥473)	2025年 8月26日
2025年 7月分	159kWh	¥4,576	(¥416)	2025年 7月22日
2025年 6月分	108kWh	¥3,018	(¥274)	2025年 6月20日
2025年 5月分	183kWh	¥5,341	(¥485)	2025年 5月23日
2025年 4月分	189kWh	¥5,193	(¥472)	2025年 4月21日

合　計　金　額	¥54,346	(¥4,935)

2026年 3月27日

関西電力株式会社

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R8.3.5	81,180円	コピー機リース代
計		81,180円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式１）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

No.

奥村 芳正 様　2026 年 3 月 5 日

金額 ¥162360

但 ☑2022L2228000 第37回(2025.4.7)～第48回(2026.3.5)
リース料及び消費税 ¥13,530×12ヵ月分)
☐ 飲食料品等(軽減税率対象)
上記正に領収いたしました

内
8%(税込・税抜)金額　消費税額等
/
10%(税込・税抜)金額　消費税額等
¥162,360-　/¥14,760-

現金・カード・(　　)

#HISAGO#778

しがぎんリース株式会社
代表取締役 大野恭[redacted]

登録番号 T6160001000911

事業名、使途および内容等
コピー機リース代 (162,360円×1/2)

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50/100
政務活動費として支出する額	81,180 円	

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。